

議第 151 号 呉市斎場条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正の趣旨

施設及び設備の老朽化が著しいこと及び利用件数が減少していることから、呉市極楽苑を廃止するものです。

2 呉市極楽苑の廃止の概要

(1) 廃止の経緯

呉市極楽苑は、昭和 54 年の供用開始から 44 年が経過しており、施設及び設備の老朽化が著しく、また、年々利用件数が減少していることから、当該施設の廃止に向けて地元と協議を重ねた結果、一定の理解を得られましたので、令和 5 年度をもって当該施設を廃止します。

なお、当該施設は「呉市公共施設に関する個別施設計画（令和 3 年 3 月策定）」において、令和 5 年度をもって廃止としています。

(2) 廃止施設の概要

所在地 呉市豊浜町大字豊島字外の浦 12004 番地の 4

開設年 昭和 54 年

施設規模等 敷地面積：1,525.82 平方メートル

延べ面積：150.00 平方メートル

鉄筋コンクリート造，平屋建て

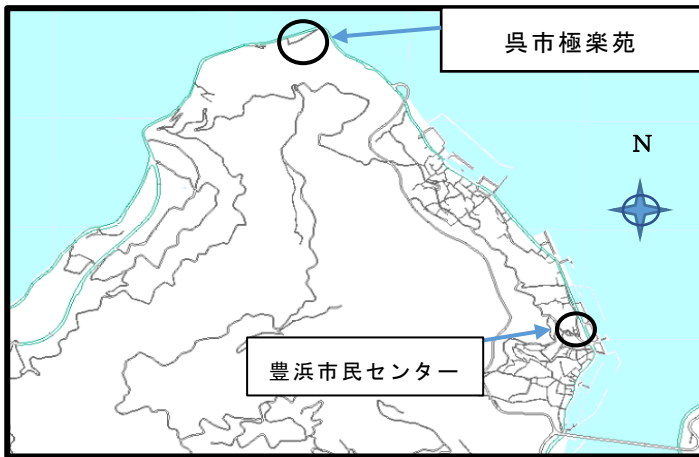
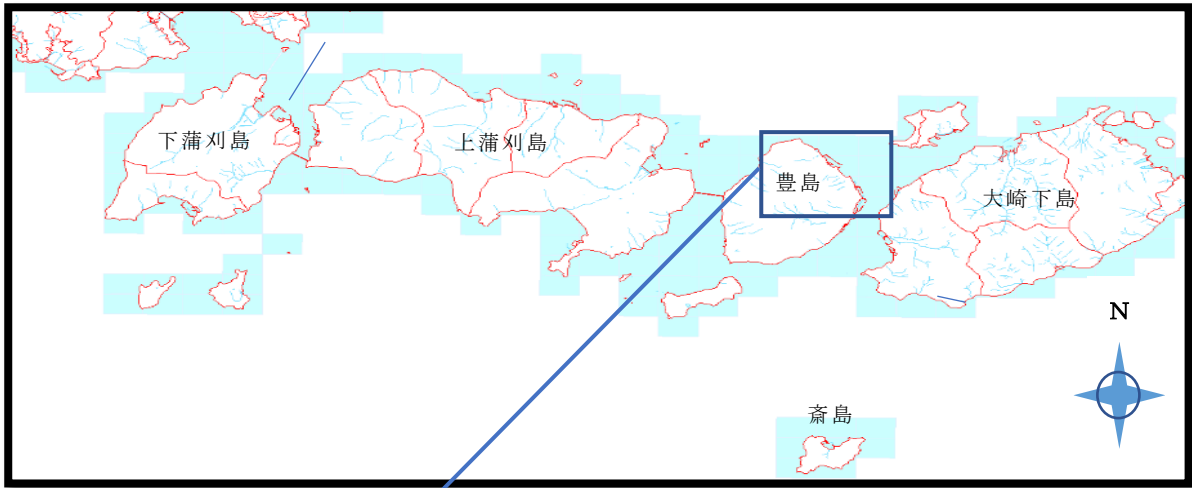
(3) 廃止施設における火葬実績

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
16 件	8 件	4 件	3 件	0 件

3 改正の内容

呉市極楽苑に係る規定を削除します。

4 位置図



5 施行期日

令和6年4月1日